

平成 31 年全国消費実態調査分科会（第 6 回） 議事概要

1 日 時 平成 30 年 7 月 25 日（水） 10:00～12:00

2 場 所 総務省統計局 6 階特別会議室

3 出 席 者

委 員：福井武弘座長（青山学院大学経営学部教授）
伊藤伸介委員（中央大学経済学部教授）
元山齊委員（青山学院大学経済学部教授）
川辺健一郎委員（東京都総務局統計部社会統計課長）

審議協力者：宇南山卓（一橋大学経済研究所准教授）

田中慶子（慶應義塾大学経済学部特任准教授）
大道伊津栄（愛知県民文化庁統計課主幹）（代理）
土岩英隆（福岡市総務企画局企画調整部統計調査課長）

オブザーバー：浦沢聡士（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課長）
長谷川功（厚生労働省社会・援護局保護課課長補佐）（代理）

総 務 省：佐伯統計調査部長、栗田調査企画課長、阿向消費統計課長、中村物価統計室
長、塚田消費指標調整官、嶋北課長補佐、蛸井企画指導第二係長、落合統計
専門職、渡部統計専門職、佐々木係員

4 議 事

- (1) 調査方法及び調査内容について
- (2) 集計方法及び集計内容について
- (3) その他

5 議事要旨

- 配布資料に基づき事務局から説明を行い、その後、意見交換が行われた。委員等からの
主な意見は以下のとおり。

(1) 調査方法及び調査内容について

① 地方公共団体の意見概要（資料 1）

- ・あらかじめいただいた都道府県の意見に一通り目を通したが、今回意見を出している都道
府県の多くが、全国消費実態調査は他の調査に比べ困難な調査であるという認識を持って
いる。その主だった内容としては、調査のボリュームや内容に関する負担感、プライバシー

の問題、客体確保の負担の大きさなど。これらに対して、例えば調査客体数の削減、調査期間の短縮、調査員や客体へのインセンティブ付与としての記入者報償金や調査員報酬の増額、調査業務の軽減や改善に寄与する方策として広報の充実、調査票の郵送提出やオンライン化の推進、調査項目の選択肢化により負担感や忌避感を減らすなどといった対策を求める声が多いので、ぜひ検討していただきたい。また、都市部の論点に目が行きがちであるが、今回の意見の中には、これまでの議論で欠落しがちな視点も多く含まれているように感じた。例えば気候、地理、人口密度、交通事情、生活スタイル、地縁等都市部との社会構造の違いなどといったように、地域特性の違いから様々な要望が出ているので、それらも踏まえた十分な検討をお願いする。

- ・多くの自治体が指摘しているように世帯一覧の作成や記入依頼が大変負担が大きく、サンプルサイズの拡大により一層調査員の負担が増加する。酷暑の時期に世帯を回る調査員の負担を目に見える形で軽減しなければ、調査員を確保できず調査が実施できない事を危惧している。負担軽減策としては、たとえばショートフォームの調査だけでも統計局で直接行う、それが無理なら、当初から住民基本台帳を利用できるような仕組みにしていきたい。ロングフォームの調査についても、ショートフォームと同様に調査単位区の拡張を廃止していただきたい。それが無理ならば、代替世帯の選定要件を緩和した上で住民基本台帳の利用ができるようご検討いただきたい。また、世帯の記入忌避感を下げため、ショートフォームだけでなくロングフォームにおいても氏名の削除をご検討いただきたい。
- ・自治体としては「1. 調査世帯数」の「①調査世帯の削減、②調査事項の簡素化」に特に関心がある。例年夏頃に大都市統計協議会として要望を出させていただいており、今年度、全消については調査客体の負担減と、調査員・調査客体数を増やさないでほしいという内容で提出した。調査時期については、統計調査事務担当職員が選挙事務と兼任している自治体があることを考慮し、10月・11月の実施としてほしい。記入者報償金について、増額により記入者の不満を抑え、結果的に調査員が動きやすくなるよう配慮願いたい。
←調査票については次回8月8日の分科会の際に、もう一度案を提示する予定。地方公共団体からの意見は、相反する意見も含まれるが、しっかりと検討し調整していきたい。
いただいた御意見について、知恵を出して調査設計や集計の中に組み込んでいきたい。
- ・代替世帯の緩和については、地方公共団体によって状況が違うことから、事情に合わせてやり方を変えるなど、柔軟性を持った対応をするべきではないか。
←地域によって調査区抽出のやり方はある程度柔軟に対応することとしたいが、丁寧に設計しないと不公平感が出てしまうため、慎重に検討したい。
- ・名簿作成事務の負担が大きい。住民基本台帳による名簿作成に際しては、職業で自営か否かの区別ができない、つまり家計簿で所得を調べるか否かの区分ができないことが問題になる。自営も収入を調べることで世帯の抽出を一本化するという方法もあるのではないか。一部の自治体では住民基本台帳が世帯単位でなく個人名の列挙となっているため、単身世帯を区別して抽出できない。住民基本台帳を利用した名簿の作成にあたり課題を整理する必要がある。

←自営の方にも収入を聞くのは、新たな記入負担になるため慎重に検討したい。住民基本台帳を利用する場合は、台帳の形式が市町村間で統一されていないので市町村のやり方にゆだねざるを得ないが、マニュアルのようなものの作成を検討する。

←「勤労者世帯・無職世帯・その他」の抽出区分をなくすと、代替世帯を抽出していく中で偏りが出ると考えられ、集計側の補正が難しくなっていく。

- ・どのくらいの偏りが出るのか、抽出区分ごとの回収率をみて確認するのがよい。抽出区分がなくなれば、名簿作成負担も軽減される。住民基本台帳と実査でどれくらい異なるのか。

←懸念しているのは、調査世帯の属性に偏りが出ること。例えば、勤労者世帯が多く住む地域なのに集計では無職世帯のほうが多くなってしまったなど。比推定で調整可能な範囲に収まるのか、すぐにはお答えできない。

- ・事後にウェイトをつけるという方法もある。抽出区分を外すと偏りやバラつきが大きくなる懸念があり、慎重に検討すべき。調査の負担感を減らすために一定の努力は必要だが、負担軽減により精度が落ちて利用に堪えない集計結果になっては、調査にかけた労力が無駄になる。精度を担保することが大事。

- ・自営の方に収入を書いてもらうなら、やり方の工夫次第である程度抵抗感を減らすことはできると思う。感覚的な話で恐縮だが、たとえば〇円～〇〇円のように、選択肢を階級化するという方法が考えられるのではないか。

- ・審査業務については、現金残高の審査の廃止をどこまでやるのか、市町村までなのか調査員までなのか世帯までなのか、検討してはどうか。

←試験調査の結果を踏まえて検討する。

- ・調査の名称が「ロングフォーム」、「ショートフォーム」ではわかりづらい。たとえば「簡易調査」と「詳細調査」など、わかりやすい名称にするべき。

- ・調査単位区名簿作成について、訪問するコストを考えると、面接ではなく電話や郵送での聞き取りで行うという方法もあり得る。

② 調査員の実査スケジュール及び世帯抽出方法について（資料2）

- ・各自自治体の意見の中には、調査員の確保自体が困難であり、現実には同一の調査員が掛け持ちをしなければならないという声も多く寄せられている。そのため、仮に一人の調査員がロング・ショートの双方を掛け持ちすることになった場合でもオペレーションが回るように、調査の準備段階からスケジュールに幅を持たせて、ある程度各調査員や自治体の裁量で動けるようにしていただきたい。特に10月下旬から11月にかけては、ショートフォーム調査単位区とロングフォーム調査単位区とで事務が重なっており、一時的に業務量がかなり膨らむことが懸念される。

←集計上の制約もあるが、できるだけ幅を持たせた形となるよう検討したい。

- ・一人の調査員がロングフォームとショートフォーム両方の担当になった場合に混乱が生じるという意見も寄せられているので、ロングフォームとショートフォームで色を区別するなど、明確にわかる形にしていきたい。

- ・調査単位区の拡張に上限を設けることについては、できれば拡張を不要とすることが望ましいが、どうしても拡張するのであれば、拡張前に代替世帯の選定要件を緩和して、それでも抽出できなかった場合に拡張することとしていただきたい。
←抽出区分を外した場合の影響を考える必要がある。なお、前回調査では、原調査単位区（拡張前の単位区）で9割超の調査世帯が確保できていることも勘案しながら検討させていただく。
- ・スケジュールに関しては問題ないと思う。調査票の回収については、ロングフォームにおいても郵送を可能にしてほしいという意見も見られるが、面接回収によらないと、後の審査が大変になるのではないか。
←事務局でもそのように考えている。なお、オンライン回答分はリアルタイムに国で審査する体制を計画している。（調査員・地方公共団体の審査の）負担軽減という意味では、オンライン回答に誘導していただくことになる。
- ・標本設計がデュアル・フレーム・サンプリングになっており、通常の調査集計よりも集計が複雑なので、それを考慮した集計計画を立てる必要がある。
- ・今回単身世帯の標本規模が拡大されるが、2014年調査時に同性の代替世帯が抽出できなかった場合は性別に関係なく代替世帯を抽出することとされている。これは2014年の試験調査で問題ないことを確認した上で実施したことか。
←2014年の試験調査で確認したという事実はない。問題ないかどうかは確認する。

③ 調査事項に関する指摘事項について（資料3）

[家計簿について]

- ・記入する世帯が「生協・購買」と一般のスーパーを区別できるのか。「生協・購買」と言うと、多くの人が宅配形式のものを想定しているのではないか。

[年収・貯蓄等調査票について]

- ・退職金の調査について、集計世帯数見込み数の算出式内の「定年退職率」には、定年を迎えてから同じところで雇用延長している者は含まれていないのではないか。過去1年で定年を経験した者とすれば、集計対象はもっと多いのではないか。退職金のデータが取れる調査は他にないので、可能であれば全国消費実態調査で調査していただきたい。
←定年退職率についてはご指摘のとおりであり、集計世帯数の見込み数は再検討したい。
ただし退職金については忌避感の強い項目だと思われるので、判断は慎重に行いたい。
- ・調査票が世帯単位となっているのが問題。個々人の年収などを1人の世帯員に聞くことに忌避感があり、対応が必要ではないか。
←そのような世帯には調査票を2枚配るなどの対応を行っている。

[世帯票について]

- ・選択肢の「大学」と「大学院」を分けることは、二次利用の観点からもニーズがある。

- ・「旧制高」も明記するとのことだが、他にも様々なケースがあると思うので、細かく説明したものを用意すべきである。
- ・介護予防重視という介護保険制度全体の方向性から考えて、自治体としてのニーズがあると思われるので、要支援と要介護の区分は設けていただきたい。
←要支援と要介護は区分して調査する。
- ・介護費用を見るには、このぐらいの集計世帯数があれば十分である。次回以降ご検討いただきたい。
←今回示した数字は機械的に按分したもの。実際は、要介護度が高い方がいる世帯が調査に協力してくれるかを考えると、慎重な検討が必要。

○ 内閣府経済社会総合研究所より、収支項目分類の変更が国内家計最終消費支出（四半期別 GDP 速報ベース）に与える影響について説明があり、その後、意見交換が行われた。

- ・事務局としては、「食料」の大括り化はそれほどでもないが、「被服及び履物」については公表系列でもある半耐久財にやや影響を与えるものと理解した。基本的には QE に影響を与えるということだと思うが、四半期パターンについては QE だけでなく年次推計値にも影響するという理解でよいか。被服の細分類化には男性・女性の別を把握するのに氏名を使わないとうまく把握できない部分があって、こちらとしては分類を粗くしたいところ。
←基本的には QE の延長推計時に影響が生じるが、関連して QE と年次推計値の改定差にも影響し得る。また、年次推計暦年値の四半期分割に需要側補助系列を使用するため年次推計値の四半期パターンも変動し得る。
- ・説明された改定率の幅は、試験した 12 期分のデータにおける一番高いところと低いところという理解でよいか。
←その通り。
- ・QE から年次推計値への改定ではこの差は大きくなるのか、小さくなるのか。
←その点については明らかでない。
- ・全国消費実態調査は季節性のある調査だが、暦年値の四半期パターンに影響を与えることとの関係はどのようになっているのか。
←品目ごとの四半期別の伸び率を角度とすれば、角度は家計調査等のものであるが、その品目ごとの角度の合算時のウェイト、合計にあたる寄与は全消によっている。このため、各品目の角度が同じであってもその寄与が変わることによって、合算された四半期パターンが変化する。
- ・どの程度の影響があるのか測るのは難しいが、今後、試験調査の結果も踏まえて引き続き検討することとしたい。

(2) 集計方法及び集計内容について

① 2019 年調査の公表体系及び集計事項について（資料 4）

- ・作成する結果表について、統計利用者とは誰を想定しているのか。

←第一に、国や地方公共団体といった施策利用に関する利用者。そのほか、有識者や国際機関、一般の利用者等。

- ・利用ニーズの高い結果表を追加で作成・公表するとあるが、利用のニーズをどうやって把握するのか。

←調査項目を固めた上で、より幅広いニーズ把握の方法について検討する。

- ・結果表を追加で作成する場合、それは、特別集計として位置付けられるか、あるいは別の枠組みが用いられるのか。特別集計は時間がかかると思われることから、急ぎの場合はオーダーメイド集計の方向に誘導するというものもあるのか。

←オーダーメイド集計は、全国消費実態調査ではあまり利用がない。この枠組みが本当にニーズに応えられているのかという点も含めて検討する。

- ・「ダウンロード数 200 未満の結果表は廃止・縮小」とあるが、それに該当する結果表は、廃止・縮小した後も保存されるのか。

←既存の結果表は現在 e-Stat で公開しているとおり残す。

- ・データチェック用に調査項目を設定することも考えられるが、今回は、データチェック用の項目ではなく、集計項目としてそのまま表章するのか。

←今回の調査項目にはチェックを主目的に立てたものもあるが、そのまま結果表章に使えるようにしている。

- ・前回調査と表の名前等が変わると探すのが大変になる。対応関係を示す表などがあるとよい。

- ・調査項目を必ず表章するというのは、研究目的だとかなり制約があると思われる。分布編を充実させるなどの対応はとれないか。

←分布編で引き続き対応していきたい。

(3) その他（全体を通して）

- ・調査員の確保に苦勞しているのは他の調査でも同様。人口減少など社会は大きく変化しており、それに応じた調査方法を、これまでのやり方に縛られずに、統計の精度、信頼の確保に配慮しつつ、柔軟に考えていかなければならないという思いを強くした。また、EBPMが推進される中で政策面で、また、研究面からも、本当に必要なデータは何なのか、よく考える必要。ただ、調査が成り立つことが前提。利用者の利便性の向上には、IT技術の活用が重要と思う。